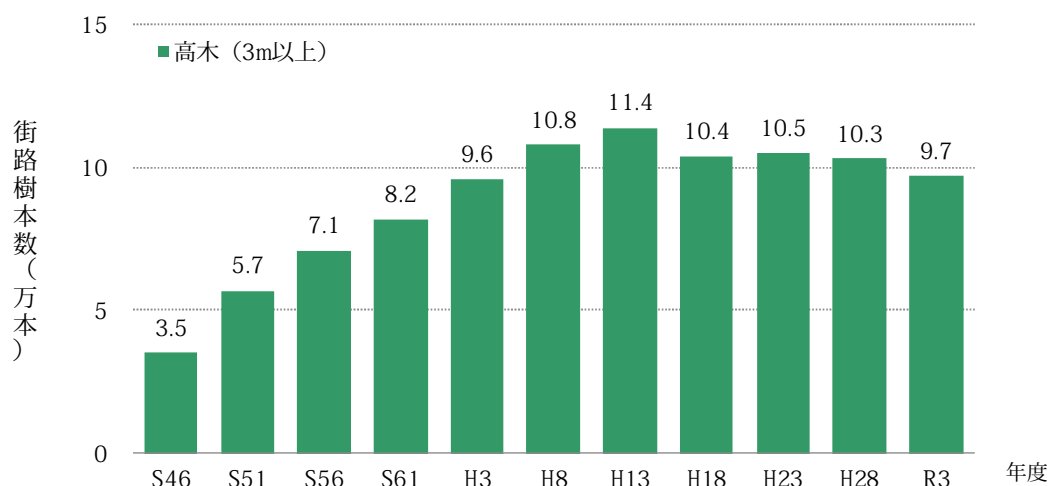


## 第2章 街路樹を取り巻く課題

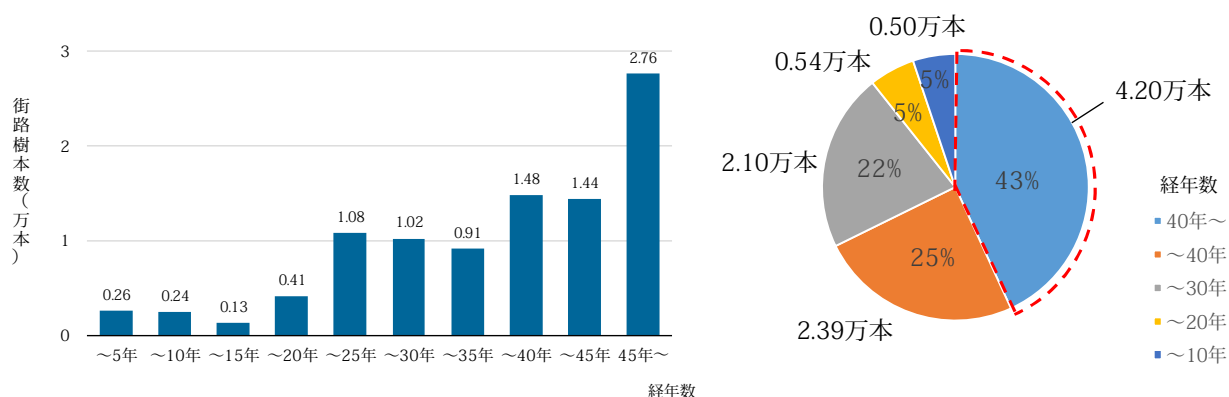
### 1 大木化・老木化の進行

本市の約9万7千本の街路樹のうち、植栽後40年以上経過したものは約4万2千本で全体の約4割を占めており、大木化・老木化が進行しています。一部では、道路空間の許容範囲を超えて大きくなり、根上がりにより段差を発生させるなど道路空間に影響を及ぼしていることから安全性の確保が課題となっています。

#### ■街路樹（高木）の本数



#### ■街路樹（高木）の経年本数（R3.4.1 現在 97,290 本）



■大木化・老木化等による影響



老木化による倒木（ユリノキ）



根元の腐朽による倒木（プラタナス）



枝の落下（ケヤキ）



強風による幹折れ（エンジュ）



根上がりによる舗装ブロックの  
浮き上がり（アメリカフウ）



根上がりによる歩道の段差  
（ナンキンハゼ）

## 2 法令等に適合した道路空間の確保

これまでに植栽した街路樹の一部は、その後の道路構造に関する法令等の改正により必要な歩道の有効幅員 2.0mを確保できていない状態となっています。そのため現行の法令等に適合した歩行者の安全な通行空間の確保が必要とされています。

### ■歩道の有効幅員が狭く、法令等に適合していない街路樹



狭い歩道に植栽された街路樹

## 3 事故リスクの増大

日常的な巡視・点検や診断によって街路樹による事故防止に努めているところですが、大木化・老木化の進行や生育環境の悪化による枝落下、根上がり、幹折れ、倒木などの事故発生件数は年々増加傾向にあります。

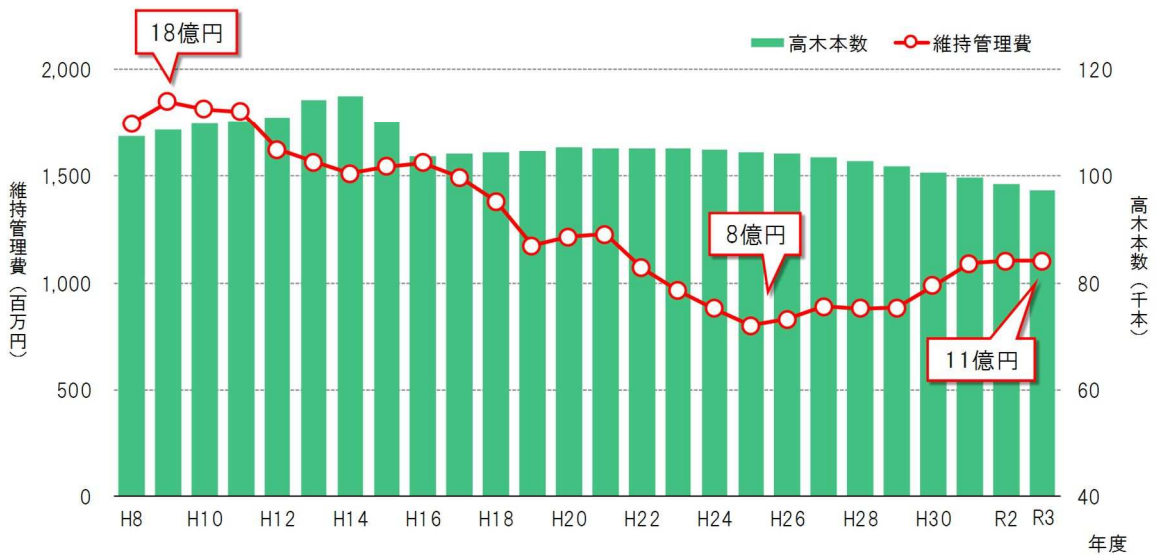
### ■街路樹による事故発生件数の推移



## 4 限られた予算による対応

街路樹の維持管理予算は近年増加傾向にあるものの、労務単価等\*の上昇により実質的な作業量は減少しており、限られた予算の中で、効率的かつ効果的な管理に努め、安全性の確保を図っています。

### ■高木本数と維持管理費の推移



\*労務単価等：公共事業における建設労働者の賃金単価や工事にかかる諸経費等の率分（経費率）。

## 5 災害に強い街路樹への転換

平成 30 年の台風 21 号および 24 号や近年の全国的な台風被害を受け、街路樹の倒木等により交通ネットワークを分断することがないよう、特に緊急輸送道路\*における安全対策が必要とされています。

台風による倒木等は、強風による荷重に加え、大木化した樹木、根系や樹幹の腐朽などが発生している不健全な樹木、せん定されていない過密な枝葉などの樹木が原因となるため、これらへの対応が求められています。

### ■平成 30 年台風 21 号および 24 号による市内の街路樹被害本数

	倒木 (本)	傾斜 (本)	幹折れ (本)	小計 (本)
台風 21 号	345	92	10	447
台風 24 号	34	32	1	67
合計	379	124	11	514

### ■台風 21 号および 24 号による市内の街路樹被害（平成 30 年 9 月）



倒木



倒木



傾斜



幹折れ

\*緊急輸送道路とは、災害発生時における災害応急対応の円滑な実施を図るため、緊急物資の供給に必要な人員及び物資等の輸送を行うための道路です。